

議案番号	件名
提案課名	内容
報告第2号	専決処分事項の報告及びこれの承認を求めることについて (三田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定)
税 務 課	<p>【関係法令】 地方税法</p> <p>【改正趣旨】 事業所内保育事業等に係る課税標準の特例について、その割合を条例により定めることとする等とした地方税法等の一部を改正する等の法律が平成29年3月31日に公布、同年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例についても早急に改正する必要性が生じたため、同年3月31日付けで専決処分したので、これの承認を求めるもの。</p> <p>【改正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内保育事業等に係る課税標準の特例について、その割合を条例により定める規定の新設 ・ 緑地保全・緑化推進法人が設置した市民緑地の用に供する土地に係る課税標準の特例について、その割合を条例により定める規定の新設 <p>【施行期日】 平成29年4月1日</p>